

令和 3 年度

甲 賀 市 決 算 審 査 意 見 書

甲 賀 市 経 営 健 全 化 審 査 意 見 書

公 営 企 業 会 計

資 金 不 足 比 率

甲 監 委 第 8 4 号

令和 4 年 (2022 年)8月17日

甲賀市長 岩 永 裕 貴 様

甲賀市監査委員 山 本 哲 雄

甲賀市監査委員 谷 永 兼 二

令和 3 年度甲賀市公営企業会計決算審査意見書の提出について

地方公営企業法第 3 0 条第 2 項の規定により、令和 3 年度甲賀市公営企業会計（病院事業会計、診療所事業会計、介護老人保健施設事業会計、水道事業会計及び下水道事業会計）決算について、関係帳簿、証書等を審査した結果、次のとおり意見書を提出します。

甲 監 委 第 85 号

令和4年(2022年)8月17日

甲賀市長 岩 永 裕 貴 様

甲賀市監査委員 山 本 哲 雄

甲賀市監査委員 谷 永 兼 二

令和3年度甲賀市公営企業会計決算の経営健全化審査意見書の提出について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により、令和3年度甲賀市公営企業会計（病院事業会計、診療所事業会計、介護老人保健施設事業会計、水道事業会計及び下水道事業会計）決算の資金不足比率及びその算定の基礎となる書類について審査した結果、次のとおり意見書を提出します。

目 次

病院事業会計

第1	審査の対象	50
第2	審査の期間	50
第3	審査の方法	50
第4	審査の結果	50
第5	決算の概要	50
1	業務実績について	51
2	収益的収入及び支出について	52
	(1) 病院事業経営比率について	53
	(2) 一般会計繰入金等（対病院事業収益に占める）の推移について	53
3	資本的収入及び支出について	54
4	企業債の状況について	55
5	財政状態について	55
	(1) 財務比率について	56
6	むすび	56
	経営健全化審査意見書	58

診療所事業会計

第1	審査の対象	59
第2	審査の期間	59
第3	審査の方法	59
第4	審査の結果	59
第5	決算の概要	59
1	業務実績について	60
2	収益的収入及び支出について	61
	(1) 診療所事業経営比率について	62
3	資本的収入及び支出について	62
4	企業債の状況について	63
5	財政状態について	63
	(1) 財務比率について	64
6	むすび	64
	経営健全化審査意見書	66

介護老人保健施設事業会計

第1	審査の対象	67
第2	審査の期間	67
第3	審査の方法	67
第4	審査の結果	67
第5	決算の概要	67
1	業務実績について	68
2	収益的収入及び支出について	69
	(1) 施設運営事業経営比率について	70
3	資本的収入及び支出について	70
4	企業債の状況について	71
5	財政状態について	71
	(1) 財務比率について	72
6	むすび	72
	経営健全化審査意見書	74

水道事業会計

第1	審査の対象	75
第2	審査の期間	75
第3	審査の方法	75
第4	審査の結果	75
第5	決算の概要	75
1	業務実績について	76
2	収益的収入及び支出について	77
	(1) 経営の効率性について	77
	(2) 供給単価及び給水原価について	78
	(3) 施設効率性について	78
3	資本的収入及び支出について	79
4	企業債の状況について	80
	(1) 企業債元金及び利息について	80
5	財政状態について	81
	(1) 財務比率について	81
6	むすび	82
	経営健全化審査意見書	83

下水道事業会計

第1	審査の対象	84
第2	審査の期間	84
第3	審査の方法	84
第4	審査の結果	84
第5	決算の概要	84
1	業務実績について	85
2	収益的収入及び支出について	86
	(1) 経営の効率性について	87
	(2) 使用料単価及び汚水処理原価について	88
	(3) 施設効率性について	88
3	資本的収入及び支出について	89
4	企業債の状況について	90
	(1) 企業債元金及び利息について	90
5	財政状態について	91
	(1) 財務比率について	92
6	むすび	92
	経営健全化審査意見書	94

令和3年度 甲賀市病院事業会計 決 算 審 査 意 見 書

第1 審査の対象

令和3年度甲賀市病院事業会計決算

第2 審査の期間

令和4年7月5日(火)

第3 審査の方法

審査に当たっては、「甲賀市監査基準」に準拠し、市長から提出された決算書及び附属書類が、関係法令に適合して作成され、事業の経営成績及び財政状態を適正に表示し、その計数が正確であるかを確認することを着眼点として、関係諸帳簿と照合を行うとともに関係職員の説明を聴取して実施した。

第4 審査の結果

審査に付された決算書及び附属書類は、上記のとおり審査した限りにおいて、いずれも地方公営企業法及び関係法令に適合して作成されており、かつ計数も正確であり、経営成績及び財政状態を適正に表示しているものと認めた。

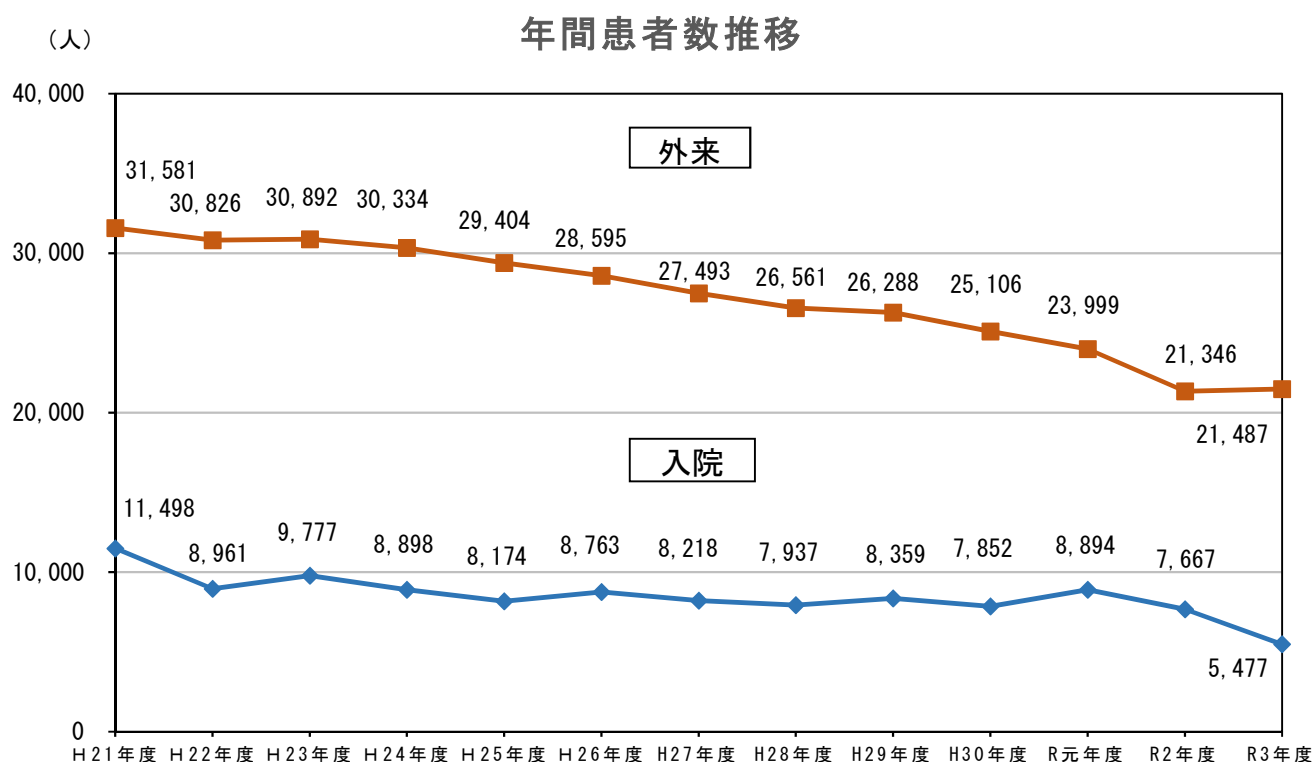
第5 決算の概要

審査した決算の概要及び意見は、次のとおりである。

1 業務実績について

区 分		令和3年度	令和2年度	増減	前年度対比(%)
入院 院 外 来	延患者数(人)	26,964	29,013	△ 2,049	92.94
	病床数(床)	40	40	0	100.00
	延患者数(人)	5,477	7,667	△ 2,190	71.44
	1か月平均(人)	456.4	638.9	△ 182.5	—
	1日平均(人)	15.0	21.0	△ 6.0	—
	診療実績日数(日)	242	243	△ 1	99.59
	延患者数(人)	21,487	21,346	141	100.66
	1か月平均(人)	1,790.6	1,778.8	11.8	—
	1日平均(人)	88.8	87.8	1.0	—

当年度の信楽中央病院の年間の業務実績は、年間延患者数は26,964人で、前年度に比べ2,049人の減少となっている。内訳は入院患者が5,477人で前年度より2,190人(28.56%)減少し、外来患者は21,487人と前年度より141人(0.66%)増加している。



2 収益的収入及び支出について(税抜き)

当年度の収益的収入及び支出は、次表のとおりである。

収益的収入

(単位:円・%)

区 分	令和3年度		令和2年度		増 減	前年度対比
	金額	構成比	金額	構成比		
病院事業収益	982,589,971	100.00	689,922,858	100.00	292,667,113	142.42
医業収益	462,494,037	47.07	470,807,516	68.24	△ 8,313,479	98.23
医業外収益	518,211,842	52.74	215,665,342	31.26	302,546,500	240.29
特別利益	1,884,092	0.19	3,450,000	0.50	△ 1,565,908	54.61

収益的支出

(単位:円・%)

区 分	令和3年度		令和2年度		増 減	前年度対比
	金額	構成比	金額	構成比		
病院事業費用	754,554,544	100.00	743,946,080	100.00	10,608,464	101.43
医業費用	714,287,033	94.66	712,192,253	95.73	2,094,780	100.29
医業外費用	33,308,990	4.42	25,868,428	3.48	7,440,562	128.76
特別損失	6,958,521	0.92	5,885,399	0.79	1,073,122	118.23

収益的収入 982, 589, 971 円

収益的支出 754, 554, 544 円

純 利 益 228, 035, 427 円

直接収益の医業収益 462,494,037 円から直接経費の医業費用 714,287,033 円を差し引くと 251,792,996 円の損失を生じている。医業収益は、新型コロナウイルス感染症患者を受け入れるために 40 床の一般病床を 14 床に制限したことにより入院患者数が減少したため、前年度に比べ 8,313,479 円(1.77%)減少している。

また、医業外収益では、他会計補助金 148,376,000 円及び新型コロナウイルス感染症入院病床確保支援事業費補助金を含む県補助金 305,694,000 円が主なものであり、前年度に比べ 302,546,500 円(140.29%)増加している。医業外費用は、企業債償還利息 8,060,905 円及び雑支出 25,248,055 円が主なものであり、前年度に比べて 7,440,562 円(28.76%)増加している。

この結果、収益的収支全体では 228,035,427 円の純利益となり、前年度繰越欠損金 765,720,095 円を加えると、当年度未処理欠損金は 537,684,668 円となっている。

(1) 病院事業経営比率について

(単位:%)

区 分	算 式	令和3年度	令和2年度
経常収支比率	$\frac{\text{医業収益}+\text{医業外収益}}{\text{医業費用}+\text{医業外費用}} \times 100$	131.18	93.01
	安定した経営を行うためにはこの比率が100%以上が望ましい。		
医業収支比率	$\frac{\text{医 業 収 益}}{\text{医 業 費 用}} \times 100$	64.75	66.11
	医業費用が医業収益によってどの程度賄われているかを示す指標。 この比率が100%以上が望ましい。		

病院事業が安定した経営を行うための財政基盤を示す経常収支比率を見た場合、前年度より38.17ポイント上昇し、131.18%となっており、令和2年度全国自治体病院類似平均(50床未満)104.0%と比較しても27.2ポイント上回っている。

医業収支比率は、医業費用が医業収益によってどの程度賄われているかを示す指標であり、前年度より1.36ポイント下落し、64.75%となっており、同類似平均106.2%と比較しても41.4ポイント下回っている。

(2) 一般会計繰入金等(対病院事業収益に占める)の推移について

(単位:円・%)

区 分	令和3年度			令和2年度		
	事業収益	補助金額等	比率	事業収益	補助金額等	比率
一般会計繰入金等	982,589,971	225,181,000	22.92	689,922,858	228,243,000	33.08

この表は、病院の事業収益から見た他会計繰入金(負担金・補助金含む)の占める割合を表しているが、前年度から継続されている経営支援のための補助金を含め、当年度は一般会計等から225,181,000円が補填されており、前年度に比べて3,062,000円(1.34%)減少している。

3 資本的収入及び支出について(税込み)

当年度の資本的収入及び支出は、次表のとおりである。

資本的収入

(単位：円・%)

区 分	予算額 A	決算額 B	構成比	予算額に比べ 決算額の増減 B-A	執行率 B/A
資本的収入	155,035,000	150,446,000	100.00	△ 4,589,000	97.04
補助金	85,035,000	80,446,000	53.47	△ 4,589,000	94.60
企業債	70,000,000	70,000,000	46.53	0	100.00

資本的支出

(単位：円・%)

区 分	予算額 A	決算額 B	地方公営企 業法第26条 の規定によ る繰越額 C	構成比	不用額 A-B-C	執行率 B/A
資本的支出	187,692,000	177,438,629	0	100.00	10,253,371	94.54
建設改良費	124,006,000	115,552,800	0	65.12	8,453,200	93.18
企業債償還金	61,886,000	61,885,829	0	34.88	171	100.00
貸付金	1,800,000	0	0	0.00	1,800,000	0.00

資本的収入は、予算額 155,035,000 円に対し、決算額は 150,446,000 円で執行率 97.04%となり、資本的支出は、予算額 187,692,000 円に対し、決算額 177,438,629 円(うち仮払消費税及び地方消費税 10,504,800 円)で、執行率は 94.54%となっている。

資本的収入	150, 446, 000 円
(うち消費税	0 円)
資本的支出	177, 438, 629 円
(うち消費税	10, 504, 800 円)
差引残額	△ 26, 992, 629 円

資本的収入は、一般会計等からの補助金と企業債であり、資本的支出は建設改良費と企業債償還金である。

当年度の主要な建設改良費は、空調設備更新工事や電子カルテシステム、多項目自動血球分析装置等の購入に係る支出である。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額 26,992,629 円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 473,303 円と、過年度分損益勘定留保資金 26,519,326 円で補填している。

4 企業債の状況について

企業債の年度末残高は、次表のとおりである。

(単位:円)

区 分	令和2年度	令和3年度		
	3月31日 現在	(4月1日～3月31日)		3月31日現在
	未償還額	借入額	償還額	未償還額
計	558,199,113	70,000,000	61,885,829	566,313,284

令和2年度決算時の未償還額は 558,199,113 円であったが、年度中に空調設備更新工事に對して 70,000,000 円を借り入れるとともに、61,885,829 円が償還され、年度末には 566,313,284 円となった。

なお、企業債利息は 8,060,905 円で、前年度に比べて 790,729 円(8.93%)減少している。

5 財政状態について

貸借対照表に基づく財政状態は、次表のとおりである。

(単位:円・%)

区 分		令和3年度		令和2年度		増 減	前年度 対比
		金額	構成比	金額	構成比		
資 産	固定資産	949,486,730	65.82	895,648,241	81.83	53,838,489	106.01
	有形固定資産	949,486,730	65.82	895,648,241	81.83	53,838,489	106.01
	投資	0	—	0	—	0	—
	流動資産	493,040,537	34.18	198,838,754	18.17	294,201,783	247.96
	資産合計	1,442,527,267	100.00	1,094,486,995	100.00	348,040,272	131.80
負債・資本	固定負債	543,148,671	37.65	534,218,729	48.81	8,929,942	101.67
	流動負債	168,487,449	11.68	115,273,313	10.53	53,214,136	146.16
	繰延収益	511,644,700	35.47	453,783,933	41.46	57,860,767	112.75
	負債合計	1,223,280,820	84.80	1,103,275,975	100.80	120,004,845	110.88
	資本金	261,195,276	18.11	261,195,276	23.86	0	100.00
	剰余金	△ 41,948,829	△ 2.91	△ 269,984,256	△ 24.66	228,035,427	15.54
	資本剰余金	464,229,518	32.18	464,229,518	42.42	0	100.00
	利益剰余金	△ 506,178,347	△ 35.09	△ 734,213,774	△ 67.08	228,035,427	68.94
	資本合計	219,246,447	15.20	△ 8,788,980	△ 0.80	228,035,427	△ 2,494.56
	負債・資本合計	1,442,527,267	100.00	1,094,486,995	100.00	348,040,272	131.80

当年度末の資産合計は 1,442,527,267 円で、前年度より 348,040,272 円(31.80%)の増加となっている。減価償却累計額として主なものは、建物で 509,297,528 円、器械備品においては 466,605,450 円となっている。この結果、年度末の償却未済額は 949,486,730 円となり、前年度より 53,838,489 円増加している。流動資産の主なものは現金預金と未収金で、それぞれの増加により前年度に比べ 294,201,783 円(147.96%)の増加となっている。

当年度末の負債合計は 1,223,280,820 円で、主なものは固定負債の企業債、流動負債の未払金や引当金、繰延収益の長期前受金であり、前年度より 120,004,845 円(10.88%)増加している。資本では、資本金に変動はなく、利益剰余金において当年度総収支の純利益額となる 228,035,427 円が増加し、これらの結果、負債・資本合計額では、前年度に比べ 348,040,272 円(31.80%)の増加となっている。

(1) 財務比率について

(単位:%)

区 分	算 式	令和 3 年度
流動比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$	292.63
	1年以内に現金化できる資産と支払わなければならない負債とを比較。 理想比率は200%以上である。	
自己資本 構成比率	$\frac{\text{資本金} + \text{剰余金} + \text{評価差額等} + \text{繰延収益}}{\text{負債} + \text{資本}} \times 100$	50.67
	総資本とそれを構成する自己資本の関係を示す。 この比率が大きいほど、経営の安定性が高いといえる。	
固定資産対長期 資本比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{資本金} + \text{剰余金} + \text{評価差額等} + \text{固定負債} + \text{繰延収益}} \times 100$	74.53
	固定資産の調達が長期安定資金の範囲内で行われているかを示す。 100%を超えた場合は過大投資といえる。	

流動比率は、1年以内に現金化できる資産と支払わなければならない負債との比較により財務の短期流動性を示すもので、この流動性を確保するための理想比率は 200%以上となっており、当年度の流動比率は 292.63%と基準を上回っている。

長期健全性を示す自己資本構成比率は、総資本とそれを構成する自己資本の関係を示すもので、比率が高いほど資本構成の安全性が高いとされており、当年度は 50.67%となった。

また、固定資産対長期資本比率は、固定資産の調達が長期安定資金の範囲内で行われているかを示すもので、100%を超えた場合は過大投資とされており、当年度は 74.53%と基準内となっている。

6 むすび

以上が令和3年度甲賀市病院事業会計決算審査の概要である。

総務省が公表している「令和2年度 地方公営企業決算の概況」によると、自治体病院の一般病院(50 床未満)では経常損失を生じた病院数が6割近くになるなど、公立病院の経営悪化傾

向が続く中で、信楽中央病院も同様に厳しい経営環境にある。

当年度は、新型コロナウイルス感染症患者を受け入れるために 40 床の一般病床を 14 床に制限したことにより、延入院患者数が 2,190 人(28.56%)減少し、医業収益全体で 462,494,037 円と、前年度に比べ 8,313,479 円(1.77%)減少した。

医業外収益では、新型コロナウイルス感染症入院病床確保支援事業費補助金を含む県補助金 305,694,000 円があり、前年度に比べ 302,546,500 円(140.29%)増加した。

これらにより、総収支において当年度は 228,035,427 円の純利益となり、前年度繰越欠損金 765,720,095 円に加えた当年度未処理欠損金は 537,684,668 円となった。

また、当年度には過年度未収金において 70 件、231,080 円が不納欠損処理されている。

前年度の債務超過の状態からは回復したものの、これは一時的な収入によるものであり、依然として厳しい経営状態にあることには変わりがない。医師や看護師の確保対策をはじめ、病院経営を取り巻く環境は更に厳しさを増すものと思われる。「甲賀市立信楽中央病院新改革プラン」は令和 2 年度に計画期間を終えたが、引き続き経費削減や業務の改善に向け、なお一層の取組が必要であると思慮される。こうした中、時代に呼応した地域医療の中核病院として、在宅医療や地域連携などに取り組むとともに、市民に信頼される良質な医療を提供し、全職員一丸となって一層の医療体制の整備と効率的な病院運営に取り組まれない。また、次期改革プラン策定に向け、積極的に経営戦略を検討し、地域に密着した公立病院であると同時に、多くの市民に利用してもらえる病院づくりに取り組んでいただくことを切に願うものである。

1 審査の概要

この経営健全化審査は、「甲賀市監査基準」に準拠し、市長から提出された資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が法令に適合して作成され、かつ正確であることを確認することを着眼点として実施した。

2 審査の結果

(1) 総合意見

審査に付された下記資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも法令に適合し、かつ正確であると認められる。

記

(単位: %)

比率名	令和3年度	経営健全化基準	備考
資金不足比率	—	20.0	△68.55%

(注) 資金不足額がない(黒字である)場合は、「—」を記載している。

(2) 個別意見

資金不足比率について

決算審査意見書に記載した病院事業の財務の短期流動性を表示する流動比率は 292.63% となっている。

したがって、実質的な資金不足比率は、発生しておらず、良好な状態にあると認められる。

(3) 是正改善を要する事項

特に指摘すべき事項はない。

令和3年度 甲賀市診療所事業会計 決 算 審 査 意 見 書

第1 審査の対象

令和3年度甲賀市診療所事業会計決算

第2 審査の期間

令和4年7月5日(火)

第3 審査の方法

審査に当たっては、「甲賀市監査基準」に準拠し、市長から提出された決算書及び附属書類が、関係法令に適合して作成され、事業の経営成績及び財政状態を適正に表示し、その計数が正確であるかを確認することを着眼点として、関係諸帳簿と照合を行うとともに関係職員の説明を聴取して実施した。

第4 審査の結果

審査に付された決算書及び附属書類は、上記のとおり審査した限りにおいて、いずれも地方公営企業法及び関係法令に適合して作成されており、かつ計数も正確であり、経営成績及び財政状態を適正に表示しているものと認めた。

第5 決算の概要

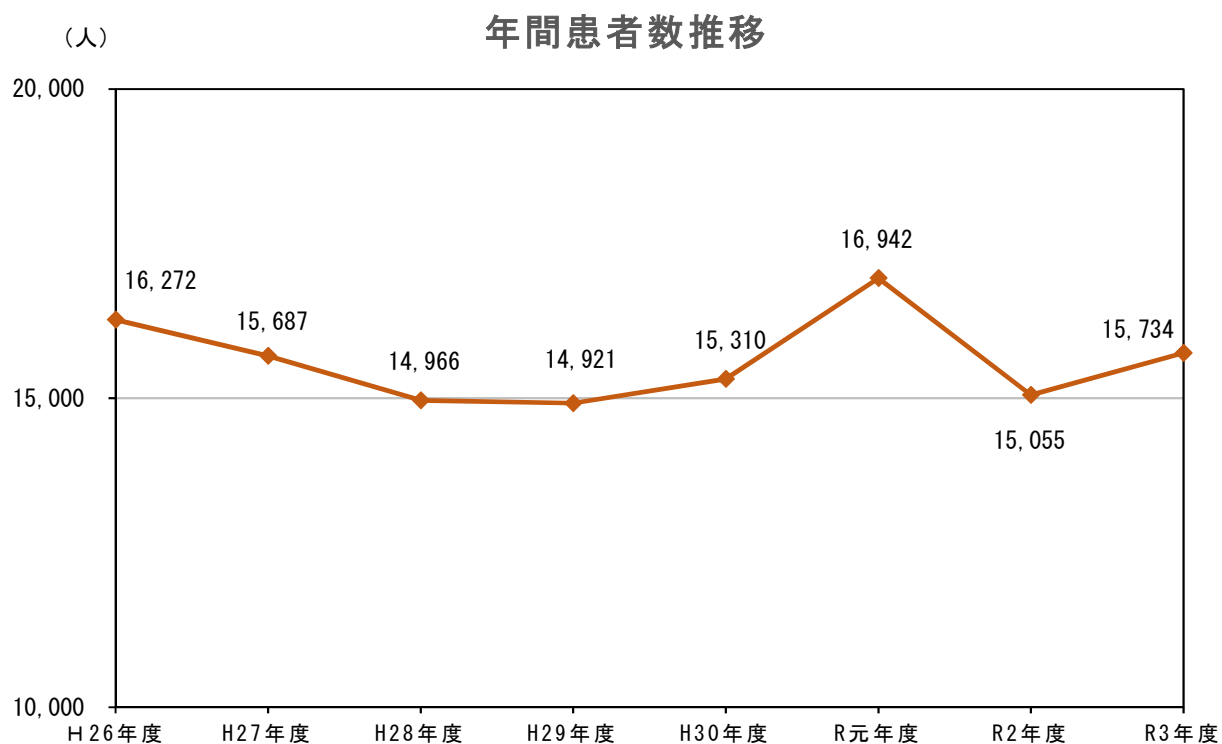
審査した決算の概要及び意見は、次のとおりである。

1 業務実績について

区 分		令和3年度	令和2年度	増減	前年度対比(%)
外 来	診療実日数(日)	242	243	△ 1	99.59
	延患者数(人)	15,734	15,055	679	104.51
	1か月平均(人)	1,311.2	1,254.6	56.6	104.51
	1日平均(人)	65.0	62.0	3.0	104.84
	※日曜診療 延患者数(人)	461	68	—	—

※日曜診療延患者数の令和2年度は、1月～3月のみ

当年度のみなくち診療所における業務の状況は、年間外来患者数が 15,734 人で、前年度に比べ 679 人(4.51%)増加している。また、1日当たりの平均患者数は 65.0 人で、前年度より 3.0 人の増加であり、新型コロナウイルス感染症予防のための診療控えがやや回復したためと考えられる。



2 収益的収入及び支出について

当年度の収益的収入及び支出は、次表のとおりである。

収益的収入

(単位:円・%)

区 分	令和3年度		令和2年度		増 減	前年度対比
	金額	構成比	金額	構成比		
診療所事業収益	205,531,427	100.00	198,574,198	100.00	6,957,229	103.50
医業収益	124,271,364	60.46	102,951,146	51.85	21,320,218	120.71
医業外収益	81,260,063	39.54	94,622,562	47.65	△ 13,362,499	85.88
特別利益	0	0.00	1,000,490	0.50	△ 1,000,490	0.00

収益的支出

(単位:円・%)

区 分	令和3年度		令和2年度		増 減	前年度対比
	金額	構成比	金額	構成比		
診療所事業費用	222,216,213	100.00	217,747,649	100.00	4,468,564	102.05
医業費用	216,953,761	97.63	211,718,611	97.23	5,235,150	102.47
医業外費用	5,167,085	2.33	5,014,963	2.30	152,122	103.03
特別損失	95,367	0.04	1,014,075	0.47	△ 918,708	9.40

収益的収入 205, 531, 427 円(税抜き)

収益的支出 222, 216, 213 円(税抜き)

純 損 失 16, 684, 786 円(税抜き)

収益的収支の状況では、診療所事業収益が 205,531,427 円となり、医業収益は外来収益 89,878,038 円と予防接種・各種検診等に係るその他医業収益 34,393,326 円であり、医業外収益では、他会計補助金 61,194,495 円が主なものである。

また、診療所事業費用は 222,216,213 円となり、医業費用の主なものは給与費、薬剤に係る材料費等の経常経費と減価償却費などであり、医業外費用は主に企業債利息と控除対象外消費税である。

この結果、収益的収支全体では 16,684,786 円の純損失となっている。

(1) 診療所事業経営比率について

(単位:%)			
区 分	算 式	令和3年度	令和2年度
経常収支比率	$\frac{\text{医業収益}+\text{医業外収益}}{\text{医業費用}+\text{医業外費用}} \times 100$	92.53	91.16
	安定した経営を行うためにはこの比率が100%以上が望ましい。		
医業収支比率	$\frac{\text{医 業 収 益}}{\text{医 業 費 用}} \times 100$	57.28	48.63
	医業費用が医業収益によってどの程度賄われているかを示す指標。 この比率が100%以上が望ましい。		

経常的な事業活動における収益と費用の対比により、安定した経営を行うための財政基盤を示す経常収支比率については、100%未満であるときは経常損失が生じることを示すが、前年度に対して1.37ポイント上昇したものの、92.53%となり基準を下回っている。

医業収支比率は、医業費用が医業収益によってどの程度賄われているかを示す指標であるが、前年度に対して8.65ポイント上昇し、57.28%となっている。

3 資本的収入及び支出について

当年度の資本的収入及び支出は、次表のとおりである。

資本的収入

(単位:円・%)

区 分	予算額		決算額		不用額	執行率
	金額	構成比	金額	構成比		
資本的収入	1,100,000	100.00	1,100,000	100.00	0	100.00
補助金	1,100,000	100.00	1,100,000	100.00	0	100.00

資本的支出

(単位:円・%)

区 分	予算額		決算額		不用額	執行率
	金額	構成比	金額	構成比		
資本的支出	22,991,000	100.00	22,050,441	100.00	940,559	95.91
建設改良費	17,688,000	76.93	16,747,500	75.95	940,500	94.68
企業債償還金	5,303,000	23.07	5,302,941	24.05	59	100.00

資本的支出は、予算額22,991,000円に対し決算額22,050,441円で執行率は95.91%となっており、内訳は、感染症外来のための出入口整備工事やX線デジタルラジオグラフィ等の購入に係る建設改良費と企業債償還金である。資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額20,950,441円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額1,522,500円と、過年度分損益勘定留保資金19,427,941円で補填している。

4 企業債の状況について

企業債の年度末残高は、次表のとおりである。

(単位:円)

区 分	令和2年度	令和3年度		
	3月31日現在	(4月1日～3月31日)		3月31日現在
	未償還額	借入額	償還額	未償還額
計	123,797,679	0	5,302,941	118,494,738

令和2年度決算時の未償還額は 123,797,679 円であったが、年度中に 5,302,941 円が償還され、年度末には 118,494,738 円となった。

なお、企業債利息は 2,330,421 円で、前年度に比べて 99,482 円(4.09%)減少している。

5 財政状態について

比較貸借対照表の状況は、次表のとおりである。

(単位:円・%)

区 分		令和3年度		令和2年度		増 減	前年度 対比
		金額	構成比	金額	構成比		
資 産	固定資産	196,110,360	58.94	193,517,044	54.34	2,593,316	101.34
	有形固定資産	196,009,220	58.91	193,415,904	54.31	2,593,316	101.34
	無形固定資産	101,140	0.03	101,140	0.03	0	100.00
	流動資産	136,616,669	41.06	162,584,805	45.66	△ 25,968,136	84.03
	資産合計	332,727,029	100.00	356,101,849	100.00	△ 23,374,820	93.44
負 債 ・ 資 本	固定負債	113,090,415	33.99	118,494,738	33.28	△ 5,404,323	95.44
	流動負債	25,372,619	7.63	21,342,116	5.99	4,030,503	118.89
	繰延収益	23,178,299	6.97	28,494,513	8.00	△ 5,316,214	81.34
	負債合計	161,641,333	48.59	168,331,367	47.27	△ 6,690,034	96.03
	資本金	115,471,884	34.70	115,471,884	32.43	0	100.00
	剰余金	55,613,812	16.71	72,298,598	20.30	△ 16,684,786	76.92
	資本剰余金	3,400,000	1.02	3,400,000	0.95	0	100.00
	利益剰余金	52,213,812	15.69	68,898,598	19.35	△ 16,684,786	75.78
	資本合計	171,085,696	51.41	187,770,482	52.73	△ 16,684,786	91.11
負債・資本合計		332,727,029	100.00	356,101,849	100.00	△ 23,374,820	93.44

当年度末の資産合計は 332,727,029 円で、流動資産の現金預金の減少により前年度から 23,374,820 円(6.56%)の減少となっている。減価償却累計額は、建物で 56,560,009 円、器械備品においては 49,144,689 円となっている。この結果、年度末の償却未済額は 196,009,220 円となり、前年度より 2,593,316 円増加している。流動資産の主なものは、現金預金 118,699,068 円及び未収金 17,917,601 円で、前年度に比べ 25,968,136 円(15.97%)減少している。

当年度末の負債合計は 161,641,333 円で、主なものは固定負債の企業債と繰延収益の長期前受金であるが、企業債の償還と長期前受金の収益化により前年度に比べて 3.97%減少している。

また、剰余金は 55,613,812 円で、前年度と比べると 16,684,786 円の減少で、これは純損失 16,684,786 円が生じたためである。資本合計は 171,085,696 円となり、負債・資本合計額を見ると前年度に比べ 23,374,820 円減少している。

(1) 財務比率について

(単位: %)		
区 分	算 式	令和3年度
流動比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$	538.44
	1年以内に現金化できる資産と支払わなければならない負債とを比較。理想比率は200%以上である。	
自己資本構成比率	$\frac{\text{資本金+剰余金+評価差額等+繰延収益}}{\text{負債+資本}} \times 100$	58.39
	総資本とそれを構成する自己資本の関係を示す。この比率が大きいほど、経営の安定性が高いといえる。	
固定資産対長期資本比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{資本金+剰余金+評価差額等+固定負債+繰延収益}} \times 100$	63.81
	固定資産の調達に長期安定資金の範囲内で行われているかを示す。100%を超えた場合は過大投資といえる。	

流動比率は、1年以内に現金化できる資産と支払わなければならない負債との比較により財務の短期流動性を示すもので、この流動性を確保するための理想比率は 200%以上となっており、当年度の流動比率は 538.44%と基準を上回っている。

長期健全性を示す自己資本構成比率は、総資本とそれを構成する自己資本の関係を示すもので、比率が高いほど資本構成の安全性が高いとされており、当年度は 58.39%となった。また、固定資産対長期資本比率は、固定資産の調達に長期安定資金の範囲内で行われているかを示すもので、100%を超えた場合は過大投資とされており、当年度は 63.81%と基準内となっている。

6 むすび

以上が令和3年度甲賀市診療所事業会計決算審査の概要である。

業務面では、常勤医師2名と非常勤医師15名での診療体制の下、年間外来延患者数は 15,734 人で、前年度に比べ 679 人(4.51%)の増加となっており、新型コロナウイルス感染症予防のための診療控えが若干回復したためと考えられる。

経営面においては、診療所事業収益 205,531,427 円に対し、診療所事業費用は 222,216,213 円となり、総収支においては、当年度は 16,684,786 円の純損失となったところである。

また、経営分析において、医業本来の収支状況を示す医業収支比率は、医業収益の増加により 57.28%と 8.65 ポイント上昇しているものの、無床診療所という非常に厳しい経営規模の施設で

あり、100%以上が望ましいとされる基準と比べると依然として低い状況であることは否めない。

そうした中、当年度については、新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、感染症外来のための出入口整備工事を行い発熱患者の受入体制を強化し、またワクチン接種については外来での個別接種や市の接種会場への医師・看護師の派遣を行うなど、公立診療所としての責務を果たすべく積極的に取り組まれた。令和3年1月から開始した日曜診療についても利用者が増加しており、今後も頼りになる身近なかかりつけ医として利用しやすい体制整備とその周知に努め、心の通う良質な医療サービスの提供を継続されることを切に願うものである。

令和3年度 診療所事業会計経営健全化審査意見書

1 審査の概要

この経営健全化審査は、「甲賀市監査基準」に準拠し、市長から提出された資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が法令に適合して作成され、かつ正確であることを確認することを着眼点として実施した。

2 審査の結果

(1) 総合意見

審査に付された下記資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも法令に適合し、かつ正確であると認められる。

記

(単位: %)

比率名	令和3年度	経営健全化基準	備考
資金不足比率	—	20.0	△93.86%

(注) 資金不足額がない(黒字である)場合は、「—」を記載している。

(2) 個別意見

資金不足比率について

決算審査意見書に記載した診療所事業の財務の短期流動性を表示する流動比率は538.44%となっている。

したがって、実質的な資金不足比率は、発生しておらず、良好な状態にあると認められる。

(3) 是正改善を要する事項

特に指摘すべき事項はない。

令和3年度 甲賀市介護老人保健施設事業会計 決 算 審 査 意 見 書

第1 審査の対象

令和3年度甲賀市介護老人保健施設事業会計決算

第2 審査の期間

令和4年7月5日(火)

第3 審査の方法

審査に当たっては、「甲賀市監査基準」に準拠し、市長から提出された決算書及び附属書類が、関係法令に適合して作成され、事業の経営成績及び財政状態を適正に表示し、その計数が正確であるかを確認することを着眼点として、関係諸帳簿と照合を行うとともに関係職員の説明を聴取して実施した。

第4 審査の結果

審査に付された決算書及び附属書類は、上記のとおり審査した限りにおいて、いずれも地方公営企業法及び関係法令に適合して作成されており、かつ計数も正確であり、経営成績及び財政状態を適正に表示しているものと認めた。

第5 決算の概要

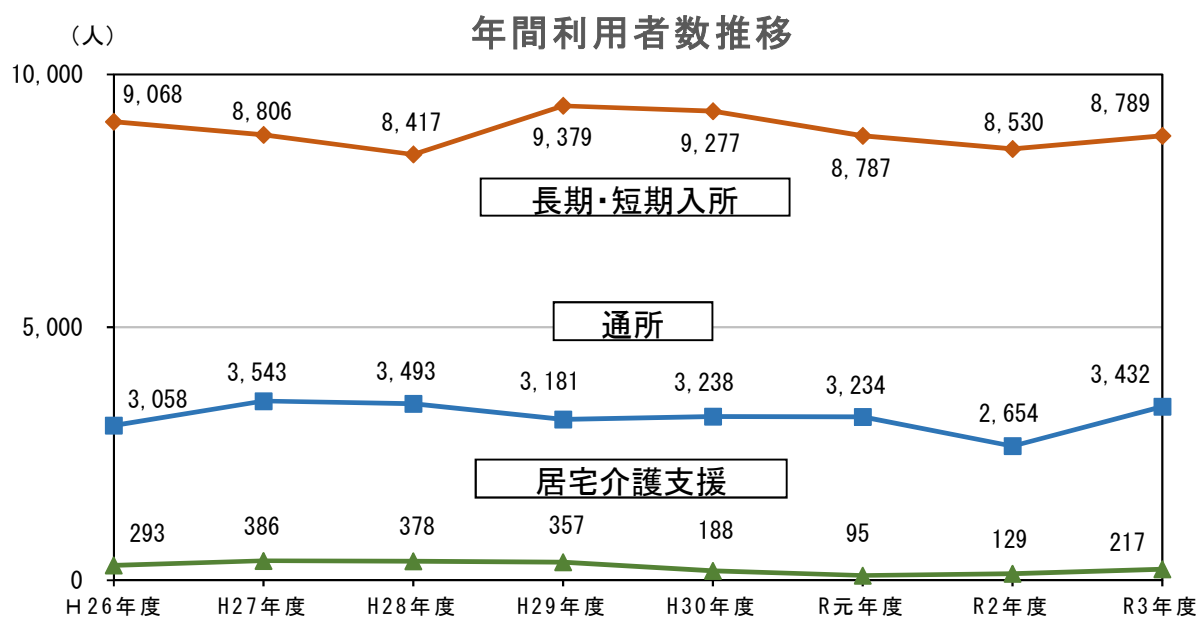
審査した決算の概要及び意見は、次のとおりである。

1 業務実績について

区 分		令和3年度	令和2年度	増減	前年度対比(%)
年延利用者数(人)		12,221	11,184	1,037	109.27
長期・短期入所	療養床数(床)	29	29	0	100.00
	年延利用者数(人)	8,789	8,530	259	103.04
	1か月平均(人)	732.4	710.8	21.6	103.04
	1日平均(人)	24.1	23.4	0.7	102.99
通所	年間実日数(日)	242	243	△ 1	99.59
	年延利用者数(人)	3,432	2,654	778	129.31
	1か月平均(人)	286.0	221.2	64.8	129.29
	1日平均(人)	14.2	10.9	3.3	130.28
居宅介護支援	年延利用者数(人)	217	129	88	168.22
	1か月平均(人)	18.1	10.8	7.3	167.59

当年度の介護老人保健施設における業務状況は、長期入所及び短期入所サービスの年間延利用者数が 8,789 人で、前年度に比べ 259 人(3.04%)の増加となり、1日当たりの利用者数は平均 24.1 人で稼働率は 83.1%となっている。通所リハビリテーションの年間延利用者数は 3,432 人で、前年度に比べ 778 人(29.31%)増加し、1日当たり平均 14.2 人となっている。

居宅介護支援事業においては、年間延利用者 217 人で、前年度に比べ 88 人(68.22%)の増加となっている。その他にも、介護予防サービス計画によるサービス提供 47 件を受託している。



2 収益的収入及び支出について(税込み)

当年度の収益的収入及び支出は、次表のとおりである。

収益的収入

(単位:円・%)

区 分	令和3年度		令和2年度		増減	前年度対比
	金額	構成比	金額	構成比		
介護老人保健施設事業収益	262,795,075	100.00	282,632,406	100.00	△ 19,837,331	92.98
施設運営事業収益	156,527,242	59.56	141,903,454	50.21	14,623,788	110.31
施設運営事業外収益	106,267,833	40.44	138,228,952	48.91	△ 31,961,119	76.88
特別利益	0	0.00	2,500,000	0.88	△ 2,500,000	0.00

収益的支出

(単位:円・%)

区 分	令和3年度		令和2年度		増 減	前年度対比
	金額	構成比	金額	構成比		
介護老人保健施設事業費用	338,585,641	100.00	306,290,396	100.00	32,295,245	110.54
施設運営事業費用	330,693,417	97.67	297,836,576	97.24	32,856,841	111.03
施設運営事業外費用	5,583,151	1.65	5,806,823	1.90	△ 223,672	96.15
特別損失	2,309,073	0.68	2,646,997	0.86	△ 337,924	87.23

収益的収入 262, 795, 075 円

収益的支出 338, 585, 641 円

純 損 失 75, 790, 566 円

収益的収支の状況では、介護老人保健施設事業収益が 262,795,075 円となり、うち施設運営事業収益の主なものは入所及び通所事業収益 136,543,710 円であり、施設運営事業外収益では他会計補助金 96,495,808 円が主なものである。

また、介護老人保健施設事業費用は 338,585,641 円となり、うち施設運営事業費用の主なものは給与費、給食材料費、光熱水費、委託料、賃借料等の経常経費と減価償却費などであり、施設運営事業外費用は、企業債利息である。

この結果、収益的収支全体では 75,790,566 円の純損失となっている。

(1) 施設運営事業経営比率について

(単位:%)

区 分	算 式	令和3年度	令和2年度
経常収支比率	$\frac{\text{施設運営事業収益}+\text{事業外収益}}{\text{施設運営事業費用}+\text{事業外費用}} \times 100$	78.15	92.26
	安定した経営を行うためにはこの比率が100%以上が望ましい。		
施設運営事業収支比率	$\frac{\text{施設運営事業収益}}{\text{施設運営事業費用}} \times 100$	47.33	47.64
	施設運営事業費用が施設運営事業収益によってどの程度賄われているかを示す指標。100%未満は施設運営事業部門の赤字が生じていることを示す。		

経常的な事業活動における収益と費用の対比により、安定した経営を行うための財政基盤を示す経常収支比率については、100%未満であるときは経常損失が生じることを示すが、前年度に対して14.11ポイント下落して78.15%となり基準を下回っている。

施設運営事業収支比率は、施設運営事業費用が施設運営事業収益によってどの程度賄われているかを示す指標であるが、依然として赤字であり、前年度に対して0.31ポイント下落して47.33%となっている。

3 資本的収入及び支出について(税込み)

当年度の資本的収入及び支出は、次表のとおりである。

資本的収入 な し

資本的支出

(単位:円・%)

区 分	予算額		決算額		不用額	執行率
	金額	構成比	金額	構成比		
資本的支出	20,182,000	100.00	18,491,517	100.00	1,690,483	91.62
建設改良費	6,940,000	34.39	5,250,120	28.39	1,689,880	75.65
企業債償還金	13,242,000	65.61	13,241,397	71.61	603	100.00

資本的支出は、予算額20,182,000円に対し決算額18,491,517円で執行率は91.62%となっており、内訳は空調室外機保全整備工事と公営企業会計システム等の購入に係る建設改良費及び企業債償還金である。資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額18,491,517円は、過年度分損益勘定留保資金18,491,517円で補填している。

4 企業債の状況について

企業債の年度末残高は、次表のとおりである。

(単位:円)

区 分	令和2年度	令和3年度		
	3月31日現在	(4月1日～3月31日)		3月31日現在
	未償還額	借入額	償還額	未償還額
計	329,756,374	0	13,241,397	316,514,977

令和2年度決算時の未償還額は329,756,374円であったが、年度中に13,241,397円が償還され、年度末には316,514,977円となった。

なお、企業債利息は5,583,151円で、前年度に比べて223,672円(3.85%)減少している。

5 財政状態について

比較貸借対照表の状況は、次表のとおりである。

(単位:円・%)

区 分		令和3年度		令和2年度		増 減	前年度 対比
		金額	構成比	金額	構成比		
資 産	固定資産	319,824,679	68.58	332,904,943	59.93	△ 13,080,264	96.07
	有形固定資産	319,824,679	68.58	332,904,943	59.93	△ 13,080,264	96.07
	流動資産	146,540,176	31.42	222,622,170	40.07	△ 76,081,994	65.82
	資産合計	466,364,855	100.00	555,527,113	100.00	△ 89,162,258	83.95
負 債 ・ 資 本	固定負債	303,046,062	64.98	316,514,977	56.98	△ 13,468,915	95.74
	流動負債	34,519,262	7.40	33,584,284	6.04	934,978	102.78
	繰延収益	17,816,373	3.82	18,654,128	3.36	△ 837,755	95.51
	負債合計	355,381,697	76.20	368,753,389	66.38	△ 13,371,692	96.37
	資本金	120,292,690	25.80	120,292,690	21.65	0	100.00
	剰余金	△ 9,309,532	△ 2.00	66,481,034	11.97	△ 75,790,566	△ 14.00
	資本剰余金	0	—	0	—	0	—
	利益剰余金	△ 9,309,532	△ 2.00	66,481,034	11.97	△ 75,790,566	△ 14.00
	資本合計	110,983,158	23.80	186,773,724	33.62	△ 75,790,566	59.42
	負債・資本合計	466,364,855	100.00	555,527,113	100.00	△ 89,162,258	83.95

当年度末の資産合計は466,364,855円で、前年度より89,162,258円(16.05%)の減少となっている。減価償却累計額としては、建物で199,859,171円、器械備品においては11,745,744円、車両で9,699,620円となっている。この結果、年度末の償却未済額は319,824,679円となり、前年度より13,080,264円減少している。流動資産の主なものは、現金預金118,620,887円及び未収金27,919,289円であり、前年度より76,081,994円(34.18%)減少している。

当年度末の負債合計は355,381,697円で、主なものは固定負債の企業債と繰延収益の長期前受金であるが、前年度に比べ13,371,692円(3.63%)減少している。

また、資本合計は110,983,158円で、前年度に比べ75,790,566円(40.58%)減少している。要因としては、資本金に増減はなく、純損失75,790,566円が生じたことにより利益剰余金が減少し

たためである。

(1) 財務比率について

(単位: %)

区 分	算 式	令和 3 年度
流動比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$	424.52
	1年以内に現金化できる資産と支払わなければならない負債とを比較。 理想比率は200%以上である。	
自己資本 構成比率	$\frac{\text{資本金+剰余金+評価差額等+繰延収益}}{\text{負債+資本}} \times 100$	27.62
	総資本とそれを構成する自己資本の関係を示す。 この比率が大きいほど、経営の安定性が高いといえる。	
固定資産対長期 資本比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{資本金+剰余金+評価差額等+固定負債+繰延収益}} \times 100$	74.06
	固定資産の調達に長期安定資金の範囲内で行われているかを示す。 100%を超えた場合は過大投資といえる。	

流動比率は、1年以内に現金化できる資産と支払わなければならない負債との比較により財務の短期流動性を示すもので、この流動性を確保するための理想比率は 200%以上となっているが、当年度の流動比率は 424.52%と基準を大きく上回っている。

長期健全性を示す自己資本構成比率は、総資本とそれを構成する自己資本の関係を示すもので、比率が高いほど資本構成の安全性が高いとされており、当年度は 27.62%となった。

また、固定資産対長期資本比率は、固定資産の調達に長期安定資金の範囲内で行われているかを示すもので、100%を超えた場合は過大投資とされており、当年度は 74.06%と基準内となっている。

6 むすび

以上が令和3年度甲賀市介護老人保健施設事業会計決算審査の概要である。

業務面では、長期入所や短期入所サービス事業をはじめ、通所リハビリテーション事業(定員20人)により、自立した日常生活を営むことができるよう身体機能の維持・向上を図るとともに、家族への介護負担の軽減を支援し、居宅介護支援事業においては、居宅サービス計画(ケアプラン)の作成や介護事業所等との連絡調整などを実施している。

経営面においては、新型コロナウイルス感染症予防のための利用控えがやや回復したことにより入所収益、通所収益ともに増加し、介護老人保健施設事業収益は 262,795,075 円となったが、介護老人保健施設事業費用は 338,585,641 円となり、総収支においては、当年度 75,790,566 円の純損失となったところである。

利用は回復基調にあるものの、規模的には定員29人という小規模な施設であり、今後の施設運営に関しても、依然として厳しい状況にあることが思慮される。医療と連携した在宅復帰・生活支援施設として、介護を必要とされる高齢者が利用しやすく、心の通う介護をめざして、地域に信頼され、愛されるよう、介護サービスの提供に取り組まれない。また、引き続き必要な介護体制の確保に努めるとともに、経費や業務の改善などを進め、経営基盤の安定化に努められたい。

令和3年度 介護老人保健施設事業会計経営健全化審査意見書

1 審査の概要

この経営健全化審査は、「甲賀市監査基準」に準拠し、市長から提出された資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が法令に適合して作成され、かつ正確であることを確認することを着眼点として実施した。

2 審査の結果

(1) 総合意見

審査に付された下記資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも法令に適合し、かつ正確であると認められる。

記

(単位: %)

比率名	令和3年度	経営健全化基準	備考
資金不足比率	—	20.0	△80.17%

(注) 資金不足額がない(黒字である)場合は、「—」を記載している。

(2) 個別意見

資金不足比率について

決算審査意見書に記載した介護老人保健施設事業の財務の短期流動性を表示する流動比率は424.52%となっている。

したがって、実質的な資金不足比率は、発生しておらず、良好な状態にあると認められる。

(3) 是正改善を要する事項

特に指摘すべき事項はない。

令和3年度 甲賀市水道事業会計 決 算 審 査 意 見 書

第1 審査の対象

令和3年度甲賀市水道事業会計決算

第2 審査の期間

令和4年7月5日(火)

第3 審査の方法

審査に当たっては、「甲賀市監査基準」に準拠し、市長から提出された決算書及び附属書類が、関係法令に適合して作成され、事業の経営成績及び財政状態を適正に表示し、その計数が正確であることを着眼点として、関係諸帳簿と照合を行うとともに関係職員の説明を聴取して実施した。

第4 審査の結果

審査に付された決算書及び附属書類は、上記のとおり審査した限りにおいて、いずれも地方公営企業法及び関係法令に適合して作成されており、かつ計数も正確であり、経営成績及び財政状態を適正に表示しているものと認めた。

第5 決算の概要

審査した決算の概要及び意見は、次のとおりである。

1 業務実績について

区 分		単位	令和3年度	令和2年度	増 減	前年度対比	備 考
行政区域内人口		人	89,219	89,901	△ 682	99.24	期末現在
給水人口		人	(89,089) 90,113	(89,761) 90,785	(△672) △ 672	(99.25) 99.26	期末現在
計画給水人口		人	(100,265) 101,550	(100,265) 101,550	(0) 0	(100.00) 100.00	期末現在
普及率		%	99.85	99.84	0.01	100.01	給水人口÷区域 内人口×100
給水栓数		栓	35,747	35,436	311	100.88	期末現在
配 水 量	1年間	m ³	12,741,038	12,722,925	18,113	100.14	
	1月平均	m ³	1,061,753	1,060,244	1,509	100.14	
	1日平均	m ³	34,907	34,857	50	100.14	
有 収 水 量	1年間	m ³	11,152,759	11,168,413	△ 15,654	99.86	
	1月平均	m ³	929,397	930,701	△ 1,304	99.86	
	1日平均	m ³	30,556	30,598	△ 42	99.86	
日最大配水量		m ³	39,666	42,662	△ 2,996	92.98	
有収率		%	87.53	87.78	△ 0.25	99.72	有収水量÷ 配水量×100
総管路延長		m	925,585	924,859	726	100.08	

* 年度末給水人口、計画給水人口には日野町の一部を含み、()書きは甲賀市を内数とする。

* 普及率には日野町の一部は含めない。

* 総管路延長は、口径 50mm 以上とする。

令和4年3月末における給水人口は、前年度より 672 人(0.74%)減少し、給水栓数については核家族化や単身世帯の増加、住宅団地造成等によって、前年度より 311 栓(0.88%)増加した。

年間総配水量は、前年度に比べて 18,113 m³(0.14%)増加し、有収水量については前年度より 15,654 m³(0.14%)減少している。

有収率は、前年度より 0.25 ポイント減少して 87.53%となり、類似団体有収率平均(令和2年度数値)86.74%を上回っているが、全国平均値(令和2年度数値)89.82%と比べると劣っている状況にある。

その要因については、道路等の地表面に出てこない漏水により、継続的な無効水量があったと考えられ、その対応が求められる。

また、令和3年度の上水道配水区域における旧各町別の有収率を比較すると、水口地域 92.37%(－0.29 ポイント)、土山地域 77.01%(＋2.05 ポイント)、甲賀地域 86.91%(－0.44 ポイント)、甲南地域 91.76%(－0.15 ポイント)、信楽地域 76.86%(－2.69 ポイント)と土山地域を除き全体として悪化傾向にある。

2 収益的収入及び支出について(税抜き)

当年度の収益的収入及び支出は、次表のとおりである。

収益的収入

(単位:円・%)

区 分	令和3年度		令和2年度		増 減	前年度 対 比
	金額	構成比	金額	構成比		
水道事業収益	2,310,958,094	81.49	2,304,927,725	70.63	6,030,369	100.26
受託工事収益	6,090,910	0.22	13,543,000	0.42	△ 7,452,090	44.97
その他営業収益	76,378,235	2.69	76,242,081	2.34	136,154	100.18
営業外収益	442,557,282	15.60	444,244,939	13.61	△ 1,687,657	99.62
特別利益	80,200	0.00	424,277,153	13.00	△ 424,196,953	0.02
収益合計	2,836,064,721	100.00	3,263,234,898	100.00	△ 427,170,177	86.91

収益的支出

(単位:円・%)

区 分	令和3年度		令和2年度		増 減	前年度 対 比
	金額	構成比	金額	構成比		
水道事業費用	2,331,144,779	95.41	2,321,778,257	83.96	9,366,522	100.40
受託工事費用	6,090,910	0.25	13,543,000	0.49	△ 7,452,090	44.97
営業外費用	103,958,263	4.26	120,941,309	4.37	△ 16,983,046	85.96
特別損失	1,867,397	0.08	309,010,432	11.18	△ 307,143,035	0.60
費用合計	2,443,061,349	100.00	2,765,272,998	100.00	△ 322,211,649	88.35

収益的収入 2, 836, 064, 721 円

収益的支出 2, 443, 061, 349 円

純 利 益 393, 003, 372 円

収益的収支において、収入の主なものは、水道給水収益 2,310,958,094 円、営業外収益のうち長期前受金戻入 403,549,536 円となっている。

費用の主なものは、受水費 718,210,560 円、減価償却費 894,740,582 円及び企業債利息 94,650,376 円で、この結果、令和3年度決算では 393,003,372 円 の純利益を計上し、平成20年度から14期連続の黒字決算となった。

(1) 経営の効率性について

(単位:%)

区 分	算 式	令和3年度	令和2年度	全国平均値 (令和2年度)
総収支比率	$\frac{\text{総 収 益}}{\text{総 費 用}} \times 100$	116.09	118.01	110.37
	総収益と総費用を対比したものであり、収益と費用の総体的な関連を示すものである。			
経常収支比率	$\frac{\text{営業収益} + \text{営業外収益}}{\text{営業費用} + \text{営業外費用}} \times 100$	116.17	115.58	110.27
	安定した経営を行うためにはこの比率が100%以上が望ましい。			
累積欠損金比率	$\frac{\text{累積欠損}}{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}} \times 100$	—	—	1.15

* 全国平均値(令和2年度)については、社団法人日本水道協会が作成した「水道事業経営指標(令和2年度)」によるものであり、全平均の数値を記載したものである(以下同様)。

経営の効率性についての表は、事業の収益性や事業体の経営状況が健全な状態にあるかどうかを示す数値であるが、総収支比率は、前年度に比べ 1.92 ポイント下降し、経常収支比率については、前年度に比べ 0.59 ポイント上昇した。

いずれも比率が高いほど経常利益率が高いことを表し、100%未満であれば、経常損失が生じていることを意味する。本市においては、収支は比較的良好といえるが、全国平均値から見ると総収支比率では 5.72 ポイント、経常収支比率では 5.90 ポイントとわずかに高い状況にある。

累積欠損金比率は、平成25年度決算で累積欠損金を解消し、当年度も純利益を計上したため欠損金はない。

(2) 供給単価及び給水原価について(1㎡当たり)

(単位:円・%)

区 分	令和3年度	令和2年度	前年度対比	
			増減額	増減率
供給単価	207.21	206.38	0.83	100.40
給水原価	182.16	181.90	0.26	100.14
差引損益	25.05	24.48	0.57	102.33
料金回収率(%)	113.75	113.46	0.29	100.26

給水収益を有収水量で除した供給単価(1㎡当たりの水道使用料金)は 207.21 円で、前年度に比べ 0.83 円高くなっている。また、経常費用を有収水量で除した給水原価(1㎡当たりの経常費用)は 182.16 円で、前年度に比べ 0.26 円高くなった結果、供給単価から給水原価を差し引いた給水収益は、前年度より 0.57 円上昇し、25.05 円の利益となり、供給単価を給水原価で除した料金回収率は、前年度 113.46%より 0.29 ポイント上がって 113.75%となっている。

(3) 施設効率性について

区 分	算 式	令和3年度	令和2年度	全国平均値 (令和2年度)
施設利用率(%)	$\frac{1 \text{ 日 平均 配 水 量}}{1 \text{ 日 配 水 能 力}} \times 100$	63.35	63.26	60.69
配水管使用効率(㎡/m)	$\frac{\text{配 水 量}}{\text{導 送 配 水 管 延 長}}$	12.06	12.05	20.14

この表から、施設の利用状況の良否を総合的に示す施設利用率は 63.35%となり、前年度より 0.09 ポイント上昇している。現状では配水能力に余裕があり、概ね良好な数値といえる。

また、配水管使用効率は、給水区域内における人口密度の影響を強く受けるもので、都市部で人口規模の大きい事業体は、人家等密集度も高く使用効率も高くなるが、本市の場合、使用効率は前年度に比べ 0.01 ポイント上昇して 12.06%となっており、全国平均値との比較では 8.08 ポイ

ント低く、本市の広域な給水区域かつ地形的な特質が伺える。

3 資本的収入及び支出について(税込み)

当年度の資本的収入及び支出は、次表のとおりである。

資本的収入

(単位：円・%)

区 分	予算額 A	決算額 B	構成比	予算額に比べ 決算額の増減 B-A	執行率 B/A
資本的収入	768,899,000	291,125,855	100.00	△ 477,773,145	37.86
企業債	400,000,000	128,000,000	43.97	△ 272,000,000	32.00
出資金	47,296,000	47,295,685	16.24	△ 315	100.00
負担金	308,744,000	104,020,170	35.73	△ 204,723,830	33.69
補助金	12,858,000	11,810,000	4.06	△ 1,048,000	91.85
固定資産売却代金	1,000	0	0.00	△ 1,000	0.00

資本的支出

(単位：円・%)

区 分	予算額 A	決算額 B	構成比	地方公営企業法第 26条の規定による 繰越額 C	不用額 A-B-C	執行率 B/A
資本的支出	1,625,193,000	787,111,068	100.00	625,940,000	212,141,932	48.43
建設改良費	1,213,610,000	380,528,079	48.34	625,940,000	207,141,921	31.36
企業債償還金	406,583,000	406,582,989	51.66	0	11	100.00
予備費	5,000,000	0	—	0	5,000,000	0.00

資本的収入は、予算額 768,899,000 円に対し、決算額は 291,125,855 円(うち仮受消費税及び地方消費税 3,720,772 円)で、執行率は 37.86%となっている。決算額と予算額を比較すると、477,773,145 円の減となっているが、その主な要因は事業の繰越を行ったことによるものである。

資本的支出は、予算額 1,625,193,000 円に対し、決算額 787,111,068 円(うち仮払消費税及び地方消費税 30,483,007 円)で、執行率は 48.43%となっている。

決算額と予算額を比べると、建設改良費で 625,940,000 円の翌年度繰越額があり、不用額は全体で 212,141,932 円となっている。

資本的収入	291, 125, 855 円
(うち消費税	3, 720, 772 円)
資本的支出	787, 111, 068 円
(うち消費税	30, 483, 007 円)
差引残額	△ 495, 985, 213 円

資本的収入の主なものは、企業債の他、出資金や工事分担金、新規加入金が挙げられる。

資本的支出の主なものは、水道設備工事費と企業債償還金であり、工事費のうち改良工事の主なものは、下水道整備事業に伴う配給水管の移設工事、老朽管布設替工事及び水道施設更新工事などを、また保存工事では、土山第2配水池外テレメーター修繕工事等を実施している。

事業の繰越については、令和2年度から配給水管移設工事の繰越を受け、翌年度となる令和4年度には公共下水道事業に伴う管路移設工事の他、配給水管布設替工事など 625,940,000 円を繰り越している。

この結果、令和3年度資本的収入及び支出の決算額は 495,985,213 円の不足を生じることとなった。この不足額は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 19,964,072 円及び当年度分損益勘定留保資金 476,021,141 円で補填されている。

4 企業債の状況について

企業債の年度末残高は、次表のとおりである。

(単位:円)

区 分	令和2年度	令和3年度		
	3月31日 現在	(4月1日～3月31日)		3月31日現在
	未償還額	借入額	償還額	未償還額
水道事業会計	6,813,175,732	128,000,000	406,582,989	6,534,592,743

令和2年度決算時の未償還額は 6,813,175,732 円であったが、令和3年度において、借入した額は 128,000,000 円、償還した額は 406,582,989 円で、結果、令和3年度末の未償還残高は 6,534,592,743 円となり、令和2年度より 278,582,989 円減少した。また、期末における未償還額は給水人口1人当たり 72,515 円となり、前年度より 2,532 円減少した。

(1) 企業債元金及び利息について

(単位:円・%)

区 分	算 式	令和3年度	令和2年度	全国平均値 (令和2年度)
企業債利息		94,650,376	102,650,530	
企業債利息対 料金収入比率	$\frac{\text{企業債利息}}{\text{料金収入}} \times 100$	4.10	4.45	4.32
企業債償還元金		406,582,989	410,892,011	
企業債償還元金対 料金収入比率	$\frac{\text{企業債償還元金}}{\text{料金収入}} \times 100$	17.59	17.83	20.98

この表から、企業債利息は、前年度に比べ 8,000,154 円減少し、企業債利息の料金収入に対する割合は、前年度より 0.35 ポイント減っている。また、企業債償還元金は、前年度より 4,309,022 円減少し、料金収入に対する割合は、前年度より 0.24 ポイント減っている。

5 財政状態について

貸借対照表に基づく財政状態は、次表のとおりである。

(単位:円・%)

区 分		令和3年度		令和2年度		増 減	前年度 対比
		金 額	構成比	金 額	構成比		
資 産	固定資産	20,084,645,930	79.59	20,605,800,180	80.95	△ 521,154,250	97.47
	有形固定資産	20,057,749,676	79.48	20,576,097,916	80.83	△ 518,348,240	97.48
	無形固定資産	26,896,254	0.11	29,702,264	0.12	△ 2,806,010	90.55
	流動資産	5,153,082,209	20.41	4,848,584,587	19.05	304,497,622	106.28
	資産合計	25,237,728,139	100.00	25,454,384,767	100.00	△ 216,656,628	99.15
負債・資本	固定負債	6,522,023,680	25.84	6,800,968,746	26.72	△ 278,945,066	95.90
	流動負債	783,261,892	3.10	891,636,346	3.50	△ 108,374,454	87.85
	繰延収益	8,164,153,594	32.35	8,433,789,759	33.13	△ 269,636,165	96.80
	負債合計	15,469,439,166	61.29	16,126,394,851	63.35	△ 656,955,685	95.93
	資本金	5,772,640,901	22.87	5,725,345,216	22.49	47,295,685	100.83
	剰余金	3,995,648,072	15.84	3,602,644,700	14.16	393,003,372	110.91
	資本剰余金	786,214,903	3.12	786,214,903	3.09	0	100.00
	利益剰余金	3,209,433,169	12.72	2,816,429,797	11.07	393,003,372	113.95
	資本合計	9,768,288,973	38.71	9,327,989,916	36.65	440,299,057	104.72
	負債・資本合計	25,237,728,139	100.00	25,454,384,767	100.00	△ 216,656,628	99.15

令和3年度の総資産は 25,237,728,139 円で、前年度に比べ 216,656,628 円(0.85%)の減少となっている。流動資産の主なものは、現金預金 4,858,307,467 円及び未収金 138,241,168 円で、前年度に比べ 304,497,622 円(6.28%)増加している。

当年度末の負債合計は 15,469,439,166 円で、資本合計は 9,768,288,973 円であり、負債・資本合計額を見ると前年度に比べ 216,656,628 円(0.85%)減少している。

(1)財務比率について

(単位:%)

区 分	算 式	令和3年度
流動比率	$\frac{\text{流 動 資 産}}{\text{流 動 負 債}} \times 100$	657.90
	1年以内に現金化できる資産と支払わなければならない負債とを比較。 理想比率は200%以上である。	
自己資本構成比率	$\frac{\text{資本金} + \text{剰余金} + \text{評価差額等} + \text{繰延収益}}{\text{負 債} + \text{資 本}} \times 100$	71.05
	総資本に対する自己資本の占める割合。 この比率が大きいほど、経営の安定性が高いことを示している。	
固定資産対長期 資本比率	$\frac{\text{固 定 資 産}}{\text{資本金} + \text{剰余金} + \text{評価差額等} + \text{固定負債} + \text{繰延収益}} \times 100$	82.13
	固定資産がどの程度自己資本と固定負債によって調達されているかを示す。 少なくとも100%以下であることが望ましい。	

流動比率は、1年以内に現金化できる資産と支払わなければならない負債との比較により財務

の短期流動性を示すもので、この流動性を確保するための理想比率は 200%以上となっているが、当年度の流動比率は 657.90%と基準を上回っている。

長期健全性を示す自己資本構成比率は、総資本とそれを構成する自己資本の関係を示すもので、比率が高いほど資本構成の安全性が高いとされており、当年度は 71.05%となった。

また、固定資産対長期資本比率は、固定資産の調達が長期安定資金の範囲内で行われているかを示すもので、100%を超えた場合は過大投資とされており、当年度は 82.13%と基準内になっている。

6 むすび

以上が令和3年度甲賀市水道事業会計決算審査の概要である。

水道事業を損益計算書で見ると、事業収支のうち営業損益では営業収益 2,393,427,239 円に対して、営業費用が 2,337,235,689 円で、差引 56,191,550 円の営業利益となっている。

また、営業外損益では、営業外収益 442,557,282 円に対して営業外費用が 103,958,263 円で差引 338,599,019 円の利益となっており、平成26年度の地方公営企業法の一部改正による会計基準の見直し以降、長期前受金戻入益が計上されたことが主な黒字要因である。

これらに特別利益・特別損失を加えた結果、当年度純利益は 393,003,372 円となり、前年度繰越剰余金 508,811,218 円を加えた当年度末処分利益剰余金は 901,814,590 円となっている。

当年度は、未収水道料金において 25 件、3,997,086 円の不納欠損処理がなされ、水道料金の未収金は、現年度分 21,763,329 円と過年度分 64,154,095 円の合計 85,917,424 円となり、前年度 85,000,805 円に比べて 916,619 円増加し、当年度収納率は 96.58%と前年度に比べ 0.09 ポイント悪化しており、負担の公平性の観点からも未納者の状況把握、新たな滞納者を発生させない抑止など、更なる努力を願うものである。

また、老朽管布設替や漏水調査が進められているが、有収率は 87.53%と前年度に比べて 0.25 ポイント悪化しており、地表面に出ない漏水の状況を監視するための対策、加えて更なる施設更新の実施により、有収率向上に向けた取組に注力願いたい。

本事業の経営状況については、収支は健全な水準にあるが、その一方で、給水人口の動向や有収水量の減少による減収など、今後の推移を注視すべき要因も見られるところである。

平成31年3月に策定された「第2次甲賀市水道ビジョン」に基づき、公営企業の使命である公共性と採算性の調和を図りながら、持続可能な事業運営に向けて、今後の水需要に応じた施設の統廃合や施設・管路の規模適正化を図ることにより、市民が安心して暮らすことのできる生活用水の供給に全力を傾注されたい。

1 審査の概要

この経営健全化審査は、「甲賀市監査基準」に準拠し、市長から提出された資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が法令に適合して作成され、かつ正確であることを確認することを着眼点として実施した。

2 審査の結果

(1) 総合意見

審査に付された下記資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも法令に適合し、かつ正確であると認められる。

記

(単位: %)

比率名	令和3年度	経営健全化基準	備考
資金不足比率	—	20.0	△200.08%

(注) 資金不足額がない(黒字である)場合は、「—」を記載している。

(2) 個別意見

資金不足比率について

決算審査意見書に記載した水道事業の財務の短期流動性を表示する流動比率は657.90%となっている。

したがって、実質的な資金不足比率は、発生しておらず、良好な状態にあると認められる。

(3) 是正改善を要する事項

特に指摘すべき事項はない。

令和3年度 甲賀市下水道事業会計 決 算 審 査 意 見 書

第1 審査の対象

令和3年度甲賀市下水道事業会計決算

第2 審査の期間

令和4年7月5日(火)

第3 審査の方法

審査に当たっては、「甲賀市監査基準」に準拠し、市長から提出された決算書及び附属書類が、関係法令に適合して作成され、事業の経営成績及び財政状態を適正に表示し、その計数が正確であることを着重点として、関係諸帳簿と照合を行うとともに関係職員の説明を聴取して実施した。

第4 審査の結果

審査に付された決算書及び附属書類は、上記のとおり審査した限りにおいて、いずれも地方公営企業法及び関係法令に適合して作成されており、かつ計数も正確であり、経営成績及び財政状態を適正に表示しているものと認めた。

第5 決算の概要

審査した決算の概要及び意見は、次のとおりである。

1 業務実績について

公共下水道事業

区 分	単位	令和 3 年度	令和 2 年度	増 減	前年度対比	備 考
行政区域内人口	人	89,219	89,901	△ 682	99.24	期末現在
処理区域内人口	人	72,158	71,658	500	100.70	期末現在
人口普及率	%	80.88	79.71	1.17	101.47	処理区域内人口÷行政区域内人口×100
水洗化人口	人	64,502	63,518	984	101.55	期末現在
水洗化率	%	89.39	88.64	0.75	100.85	水洗化人口÷処理区域内人口×100
総処理水量	m ³	10,427,863	10,064,210	363,653	103.61	
有収水量	m ³	9,035,666	8,716,974	318,692	103.66	
有収率	%	86.65	86.61	0.04	100.05	有収水量÷総処理水量×100

農業集落排水事業

区 分	単位	令和 3 年度	令和 2 年度	増 減	前年度対比	備 考
行政区域内人口	人	89,219	89,901	△ 682	99.24	期末現在
処理区域内人口	人	7,462	8,325	△ 863	89.63	期末現在
人口普及率	%	8.36	9.26	△ 0.90	90.28	処理区域内人口÷行政区域内人口×100
水洗化人口	人	7,114	7,942	△ 828	89.57	期末現在
水洗化率	%	95.34	95.40	△ 0.06	99.94	水洗化人口÷処理区域内人口×100
総処理水量	m ³	913,724	1,040,364	△ 126,640	87.83	
有収水量	m ³	675,135	768,554	△ 93,419	87.84	
有収率	%	73.89	73.87	0.02	100.03	有収水量÷総処理水量×100

合算

区 分	単位	令和 3 年度	令和 2 年度	増 減	前年度対比	備 考
人口普及率	%	89.24	88.97	0.27	100.30	処理区域内人口÷行政区域内人口×100
水洗化率	%	89.95	89.34	0.61	100.68	水洗化人口÷処理区域内人口×100

令和4年3月末における処理区域内人口は 79,620 人(公共下水道 72,158 人、農業集落排水 7,462 人)で前年度より 363 人(0.45%)減少しているが、水洗化人口は 71,616 人(公共下水道 64,502 人、農業集落排水 7,114 人)で前年度に比べ 156 人(0.22%)増加している。また、行政区域内人口に対する普及率(人口普及率)は 89.24%で前年度に比べ 0.27 ポイント、処理区域内人口に対する水洗化率は 89.95%で前年度に比べ 0.61 ポイントそれぞれ高くなっている。

令和4年3月末の旧各町別の人口に対する普及率は、水口町 97.5%、土山町 97.2%、甲賀町 98.4%、甲南町 95.1%、信楽町 32.3%となっており、水洗化率は、水口町 90.1%、土山町 84.6%、甲賀町 92.0%、甲南町 95.0%、信楽町 63.9%となっている。

総処理水量(汚水量+不明水量)は 11,341,587 m³(公共下水道 10,427,863 m³、農業集落排水 913,724 m³)で前年度に比べ 237,013 m³増加しており、有収水量は 9,710,801 m³(公共下水道 9,035,666 m³、農業集落排水 675,135 m³)で前年度に比べ 225,273 m³増加している。また、有収率は 85.62%で前年度に比べて 0.20 ポイント上昇し、その内訳は公共下水道事業の有収率が 86.65%で前年度に比べて 0.04 ポイント上昇し、農業集落排水事業の有収率も 73.89%で前年度に比べて 0.02 ポイント上昇した。

2 収益的収入及び支出について(税抜き)

当年度の収益的収入及び支出は、次表のとおりである。

収益的収入

(単位:円・%)

区 分	令和3年度		令和2年度		増 減	前年度 対 比
	金額	構成比	金額	構成比		
公共下水道事業収益	2,933,804,751	83.19	2,843,464,244	81.53	90,340,507	103.18
汚水処理事業収益	1,411,766,939	40.03	1,349,624,119	38.70	62,142,820	104.60
浸水対策事業収益	38,825,000	1.10	38,903,000	1.11	△ 78,000	99.80
受託工事収益	121,182	0.00	393,545	0.01	△ 272,363	30.79
その他営業収益	1,312,772	0.04	1,984,162	0.06	△ 671,390	66.16
営業外収益	1,432,545,459	40.62	1,452,025,779	41.63	△ 19,480,320	98.66
特別利益	49,233,399	1.40	533,639	0.02	48,699,760	9225.97
農業集落排水事業収益	593,120,762	16.81	644,260,189	18.47	△ 51,139,427	92.06
汚水処理事業収益	96,361,990	2.73	110,070,101	3.16	△ 13,708,111	87.55
その他営業収益	38,400	0.00	44,600	0.00	△ 6,200	86.10
営業外収益	496,720,372	14.08	534,145,488	15.31	△ 37,425,116	92.99
特別利益	0	0.00	0	0.00	0	—
収益合計	3,526,925,513	100.00	3,487,724,433	100.00	39,201,080	101.12

収益的支出

(単位:円・%)

区 分	令和3年度		令和2年度		増 減	前年度 対 比
	金額	構成比	金額	構成比		
公共下水道事業費用	2,788,858,957	82.17	2,811,471,729	81.34	△ 22,612,772	99.20
汚水処理事業費用	2,310,853,983	68.09	2,304,201,912	66.66	6,652,071	100.29
浸水対策事業費用	128,794,663	3.79	126,684,895	3.67	2,109,768	101.67
受託工事費用	121,182	0.00	393,545	0.01	△ 272,363	30.79
営業外費用	347,711,702	10.25	379,147,586	10.97	△ 31,435,884	91.71
特別損失	1,377,427	0.04	1,043,791	0.03	333,636	131.96
農業集落排水事業費用	604,983,378	17.83	645,030,900	18.66	△ 40,047,522	93.79
汚水処理事業費用	555,678,907	16.37	584,641,868	16.91	△ 28,962,961	95.05
営業外費用	48,754,924	1.44	59,977,981	1.74	△ 11,223,057	81.29
特別損失	549,547	0.02	411,051	0.01	138,496	133.69
費用合計	3,393,842,335	100.00	3,456,502,629	100.00	△ 62,660,294	98.19

収益的収入 3, 526, 925, 513 円

収益的支出 3, 393, 842, 335 円

純 利 益 133, 083, 178 円

収益的収入は 3,526,925,513 円、収益的支出は 3,393,842,335 円であり、差し引き 133,083,178 円の純利益を計上している。

収益的収支において、公共下水道事業の収入の主なものは、汚水処理事業収益の施設使用料 1,411,766,939 円 (40.03%)、営業外収益のうち一般会計補助金 638,793,000 円 (18.11%) 及び長期前受金戻入 791,252,478 円 (22.43%) となっている。農業集落排水事業の収入の主なものは、汚水処理事業収益の施設使用料 96,361,990 円 (2.73%)、営業外収益のうち一般会計補助金 295,081,000 円 (8.37%) 及び長期前受金戻入 201,607,863 円 (5.72%) となっている。

また、公共下水道事業の費用の主なものは、流域下水道費の維持管理負担金 403,365,809 円 (11.89%)、減価償却費 1,739,920,510 円 (51.27%) 及び企業債利息 339,769,470 円 (10.01%) となっている。農業集落排水事業の費用の主なものは、処理場管理費 182,507,806 円 (5.38%)、減価償却費 342,919,315 円 (10.10%) 及び企業債利息 39,122,106 円 (1.15%) である。

(1) 経営の効率性について

(単位:円・%)

区 分	算 式	令和3年度	令和2年度
総収支比率	$\frac{\text{総 収 益}}{\text{総 費 用}} \times 100$	103.92	100.90
	総収益と総費用を対比したものであり、収益と費用の総体的な関連を示すものである。		
経常収支比率	$\frac{\text{営業収益} + \text{営業外収益}}{\text{営業費用} + \text{営業外費用}} \times 100$	102.53	100.93
	安定した経営を行うためにはこの比率が100%以上が望ましい。		
累積欠損金比率	$\frac{\text{累積欠損}}{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}} \times 100$	—	—
処理人口1人当りの管理運営費	$\frac{\text{管理運営費(汚水分)}}{\text{現在処理区域内人口}} \times 100$	19,097	18,949

経営の効率性についての表は、事業の収益性や事業体の経営状況が健全な状態にあるかどうかを示す数値であり、本市においては比較的良好であり、総収支比率では、前年度に比べ 3.02 ポイント増加し、経常収支比率も前年度に比べ 1.60 ポイント増加している。

累積欠損金比率は、当年度も純利益を計上したため欠損金はおらず、処理人口1人当りの管理運営費については 19,097 円となり、前年度に比べて 148 円上がっている。これは処理区域内人口が前年度に引き続き減少したことなどによるものである。

(2) 使用料単価及び汚水処理原価について(1m³当たり)

使用料単価及び汚水処理原価は、次表のとおりである。

(単位:円・%)

区 分	令和3年度	令和2年度	前年度対比	
			増減額	増減率
使用料単価	155.30	153.89	1.41	100.92
汚水処理原価	156.58	159.78	△ 3.20	98.00
(内 維持管理費)	81.48	85.54	△ 4.06	95.25
(内 資本費)	75.10	74.24	0.86	101.16
差引損益	△ 1.28	△ 5.89	4.61	21.73
料金回収率(%)	99.19	96.31	2.88	102.99

施設使用料を有収水量で除した使用料単価(1m³当たりの下水道使用料金)は155.30円で、前年度に比べ1.41円増えている。また、経常費用を有収水量で除した汚水処理原価(1m³当たりの経常費用)は156.58円(維持管理費81.48円、資本費75.10円)で、前年度に比べ3.20円減った結果、使用料単価から汚水処理原価を差し引いた使用料収入は、前年度より4.61円増加して差し引き1.28円の損失となり、使用料単価を汚水処理原価で除した料金回収率についても、99.19%と前年度96.31%より2.88ポイント上昇している。

(3) 施設効率性について

区 分	算 式	令和3年度	令和2年度
施設利用率(%)	$\frac{\text{晴天時平均処理水量m}^3}{\text{処理能力(晴天時)m}^3} \times 100$	86.49	86.23

晴天時の1日当たりの処理能力に対する平均処理水量の割合から施設の利用状況を総合的に示す施設利用率は低い数値が望ましく、前年度より0.26ポイント上昇して86.49%となっており、依然として能力に余裕がなく、効率的な処理水質の確保が困難であることを示している。

3 資本的収入及び支出について(税込み)

当年度の資本的収入及び支出は、次表のとおりである。

資本的収入

(単位：円・％)

区 分	予算額 A	決算額 B	構成比	予算額に比べ 決算額の増減 B-A	執行率 B/A
公共下水道資本的収入	2,062,118,000	1,314,382,445	90.63	△ 747,735,555	63.74
企業債	1,287,600,000	757,800,000	52.25	△ 529,800,000	58.85
出資金	246,913,000	246,913,000	17.03	0	100.00
分担金及び負担金	25,198,000	18,559,952	1.28	△ 6,638,048	73.66
補助金	502,407,000	291,109,493	20.07	△ 211,297,507	57.94
農業集落排水資本的収入	185,720,000	135,980,000	9.37	△ 49,740,000	73.22
企業債	30,700,000	9,200,000	0.63	△ 21,500,000	29.97
出資金	125,595,000	125,595,000	8.66	0	100.00
分担金及び負担金	25,000	1,185,000	0.08	1,160,000	4,740.00
補助金	29,400,000	0	0.00	△ 29,400,000	0.00
資本的収入合計	2,247,838,000	1,450,362,445	100.00	△ 797,475,555	64.52

資本的支出

(単位：円・％)

区 分	予算額 A	決算額 B	地方公営企業法 第26条の規定に よる繰越額 C	構成比	不用額 A-B-C	執行率 B/A
公共下水道資本的支出	3,294,447,000	2,386,654,876	620,185,000	89.01	287,607,124	72.44
建設改良費	1,728,424,000	825,632,015	620,185,000	30.79	282,606,985	47.77
企業債償還金	1,561,023,000	1,561,022,861	0	58.22	139	100.00
予備費	5,000,000	0	0	0.00	5,000,000	0.00
農業集落排水資本的支出	350,062,000	294,772,223	49,005,000	10.99	6,284,777	84.21
建設改良費	74,393,000	19,103,766	49,005,000	0.71	6,284,234	25.68
企業債償還金	275,669,000	275,668,457	0	10.28	543	100.00
資本的支出合計	3,644,509,000	2,681,427,099	669,190,000	100.00	293,891,901	73.57

資本的収入は、予算額 2,247,838,000 円に対し、決算額は 1,450,362,445 円で、執行率は 64.52%となっている。決算額と予算額を比較すると、797,475,555 円の減となっているが、その主な要因は事業の繰越を行ったことによるものである。

資本的支出は、予算額 3,644,509,000 円に対し、決算額 2,681,427,099 円(うち仮払消費税及び地方消費税 73,426,438 円)で、執行率は 73.57%となっている。

決算額と予算額を比べると、建設改良費で 669,190,000 円の翌年度繰越額があり、不用額は全体で 293,891,901 円となっている。

資本的収入	1,450,362,445 円
(うち消費税)	0 円)
資本的支出	2,681,427,099 円
(うち消費税)	73,426,438 円)
差引残額	△ 1,231,064,654 円

資本的収入の主なものは、一般会計からの出資金及び企業債、受益者分担金・負担金であり、他には国庫補助金として地方創生汚水処理施設整備推進交付金などがあげられる。資本的支出の主なものは、建設改良工事費及び企業債償還金である。

建設工事の主なものは、汚水処理施設では長野地区、深川・伴中山地区での管渠整備工事や公共汚水ます設置工事、浸水対策施設では中央雨水幹線整備工事(繰越)などである。

また、改良工事では、公共下水道・農業集落排水マンホールポンプ取替工事や舗装復旧工事、保存工事では、処理施設及びポンプ施設の修繕、取替工事を実施している。

事業の繰越については、令和2年度から 514,274,946 円の繰越を受け、翌年度となる令和4年度に総額で 669,190,000 円を繰り越している。

この結果、令和3年度資本的収入及び支出の決算額は 1,231,064,654 円の不足を生じることとなった。この不足額は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 45,182,559 円、過年度分損益勘定留保資金 52,662,754 円、当年度分損益勘定留保資金 1,090,632,902 円、及び減債積立金 42,586,439 円で補填されている。

4 企業債の状況について

企業債の年度末残高は、次表のとおりである。

(単位:円)

区 分	令和2年度	令和3年度		
	3月31日 現在	(4月1日～3月31日)		3月31日現在
	未償還額	借入額	償還額	未償還額
下水道事業会計	21,244,898,355	767,000,000	1,836,691,318	20,175,207,037

令和2年度決算時の未償還額は 21,244,898,355 円であったが、令和3年度において、借入した額は 767,000,000 円、償還した額は 1,836,691,318 円で、結果、令和3年度末の未償還残高は 20,175,207,037 円となり、令和2年度より 1,069,691,318 円減少した。また、期末における未償還額は処理区域内人口1人当たり 253,393 円となり、前年度より 12,225 円減少している。

(1)企業債元金及び利息について

(単位:円・%)

区 分	算 式	令和3年度	令和2年度	前年度対比
企業債利息		378,891,576	421,402,919	△ 42,511,343
企業債利息対 料金収入比率	$\frac{\text{企業債利息}}{\text{料金収入}} \times 100$	25.12	28.87	△ 3.75
企業債償還元金		1,836,691,318	1,816,965,125	19,726,193
企業債償還元金対 料金収入比率	$\frac{\text{企業債償還元金}}{\text{料金収入}} \times 100$	121.79	124.48	△ 2.69

この表から、企業債利息は、前年度に比べ 42,511,343 円減少し、料金収入は 48,434,709 円増加して、企業債利息の料金収入に対する割合は、前年度より 3.75 ポイント減っている。

また、企業債償還元金は前年度より 19,726,193 円増加し、企業債償還元金の料金収入に占める割合は、前年度より 2.69 ポイント減少している。

5 財政状態について

貸借対照表に基づく財政状態は、次表のとおりである。

(単位:円・%)

区 分		令和3年度		令和2年度		増 減	増減率
		金 額	構成比	金 額	構成比		
資 産	固定資産	61,514,077,631	98.36	62,745,263,531	98.46	△ 1,231,185,900	98.04
	有形固定資産	59,159,619,936	94.60	60,322,116,709	94.66	△ 1,162,496,773	98.07
	無形固定資産	2,354,457,695	3.76	2,423,146,822	3.80	△ 68,689,127	97.17
	流動資産	1,023,175,681	1.64	984,470,954	1.54	38,704,727	103.93
	資産合計	62,537,253,312	100.00	63,729,734,485	100.00	△ 1,192,481,173	98.13
負債・資本	固定負債	18,341,122,710	29.33	19,408,205,038	30.45	△ 1,067,082,328	94.50
	流動負債	2,100,794,646	3.36	2,102,532,601	3.30	△ 1,737,955	99.92
	繰延収益	28,617,421,616	45.76	29,246,673,684	45.89	△ 629,252,068	97.85
	負債合計	49,059,338,972	78.45	50,757,411,323	79.64	△ 1,698,072,351	96.65
	資本金	12,627,388,208	20.19	12,254,880,208	19.23	372,508,000	103.04
	剰余金	850,526,132	1.36	717,442,954	1.13	133,083,178	118.55
	資本剰余金	0	0.00	0	0.00	0	-
	利益剰余金	850,526,132	1.36	717,442,954	1.13	133,083,178	118.55
	資本合計	13,477,914,340	21.55	12,972,323,162	20.36	505,591,178	103.90
	負債・資本合計	62,537,253,312	100.00	63,729,734,485	100.00	△ 1,192,481,173	98.13

令和3年度の資産の合計は 62,537,253,312 円で、令和2年度と比べると 1,192,481,173 円 (1.87%) の減となっている。主な内容を比較すると、有形固定資産 1,162,496,773 円 (1.93%) 及び無形固定資産 68,689,127 円 (2.83%) の減となり、固定資産としては、1,231,185,900 円 (1.96%) の減となった。

また、流動資産の主なものは、現金預金 584,251,903 円及び未収金 302,534,523 円で、前年度に比べ 38,704,727 円 (3.93%) 増加している。

負債の合計は 49,059,338,972 円で、令和2年度と比べると 1,698,072,351 円 (3.35%) の減少となっている。主なものは、固定負債の企業債で 1,067,082,328 円 (5.50%) 減少している。

資本の合計は 13,477,914,340 円で、令和2年度と比べると 505,591,178 円 (3.90%) の増加となっている。主なものは、資本金の一般会計出資金 372,508,000 円である。

(1)財務比率について

(単位:%)

区 分	算 式	令和3年度	令和2年度
流動比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$	48.70	46.82
	1年以内に現金化できる資産と支払わなければならない負債とを比較。 理想比率は200%以上である。		
自己資本構成比率	$\frac{\text{資本金}+\text{剰余金}+\text{評価差額等}+\text{繰延収益}}{\text{負債}+\text{資本}} \times 100$	67.31	66.25
	総資本に対する自己資本の占める割合。 この比率が大きいほど、経営の安定性が高いことを示している。		
固定資産対長期資本比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{資本金}+\text{剰余金}+\text{評価差額等}+\text{固定負債}+\text{繰延収益}} \times 100$	101.78	101.81
	固定資産がどの程度自己資本と固定負債によって調達されているかを示す。 少なくとも100%以下であることが望ましい。		

流動比率は、1年以内に現金化できる資産と支払わなければならない負債との比較により財務の短期流動性を示すもので、この流動性を確保するための理想比率は 200%以上となっている。

当年度の流動比率は前年度の 46.82%から 1.88 ポイント改善して 48.70%となったが基準を下回っている。

長期健全性を示す自己資本構成比率は、総資本とそれを構成する自己資本の関係を示すもので、比率が高いほど資本構成の安全性が高いとされており、当年度は 67.31%となった。

また、固定資産対長期資本比率は、固定資産の調達が長期安定資金の範囲内で行われているかを示すもので、100%を超えた場合は過大投資とされており、当年度は前年度の 101.81%から 0.03 ポイント改善し 101.78%となっており、若干基準を超えている。

6 むすび

以上が令和3年度甲賀市下水道事業会計決算審査の概要である。

下水道事業は、生活環境の改善や浸水の防除、公共用水域の水質保全など、市民の生活に欠かすことのできない都市基盤施設であるが、下水道事業に要する費用は大きく、借入金の元利償還金費用が多額になり、使用料収入のみでの事業維持が困難であることから、地方公営企業繰出金の基準に基づいて、一般会計から繰り入れを行って事業が進められている。

収益的収支については、公共下水道事業と農業集落排水事業を合わせた収益総額は 3,526,925,513 円、費用総額は 3,393,842,335 円で差し引き 133,083,178 円の純利益を計上し、この純利益を含む未処分利益剰余金は 689,944,563 円となっている。

なお、未収使用料は、295,845,620 円であり、不納欠損としては、公共下水道使用料で 416,260 円、農業集落排水施設使用料で 64,088 円、公共下水道受益者分担金で 398,670 円を処理している。

資本的収支については、資本的収入 1,450,362,445 円に対し資本的支出 2,681,427,099 円で、当年度の収支不足額は 1,231,064,654 円となり、当年度分損益勘定留保資金などで補っている。

本市においては、水洗化人口は増加傾向にあるものの、処理区域内人口は減少しており、有収水量及び有収率の低下などを注視しながら、水洗化率向上に向けて取り組み、未収金の早期回収も含めた収納率の向上を図られたい。

また、経費の削減と徹底した経営基盤の強化をめざして努力され、汚水処理施設整備構想の実現により市民が快適に暮せる生活環境づくりに寄与されたい。

令和3年度 下水道事業会計経営健全化審査意見書

1 審査の概要

この経営健全化審査は、「甲賀市監査基準」に準拠し、市長から提出された資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が法令に適合して作成され、かつ正確であることを確認することを着眼点として実施した。

2 審査の結果

(1) 総合意見

審査に付された下記資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも法令に適合し、かつ正確であると認められる。

記

(単位: %)

比率名	令和3年度	経営健全化基準	備考
資金不足比率	—	20.0	△40.01%

(注) 資金不足額がない(黒字である)場合は、「—」を記載している。

(2) 個別意見

資金不足比率について

決算審査意見書に記載した下水道事業の財務の短期流動性を表示する流動比率は48.70%となっている。

したがって、実質的な資金不足比率は、発生しておらず、良好な状態にあると認められる。

(3) 是正改善を要する事項

特に指摘すべき事項はない。